



証明発行手数料のキャッシュレス決済が利用できる窓口・証明を拡大します

10月1日（金）から、証明発行手数料等の支払いにLINE Payが使えるようになります。既にPayPayが利用可能となっている市民課、税務課の証明発行手数料等の支払いにご利用いただけます。

また、新たに、吹上支所、川里支所、市民サービスコーナーの窓口でキャッシュレス決済が利用可能になるとともに、国保年金課及び収税対策課で発行する納税証明書等でも使えるようになります。

※9月定例会で審議いただくものであり、内容は変更になる場合があります。

1 取扱窓口及び対象となる手数料

| 窓 口 | 対象となる証明発行手数料等 |
|----------------|---|
| 市民課 | 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄（抄）本 等 |
| ⑨吹上支所 ⑨川里支所 | 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄（抄）本、所得証明書、課税証明書、固定資産税評価証明書、未納税額のないことの証明書、国民健康保険税に係る納税証明書 等 |
| ⑨市民サービスコーナー | 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄（抄）本、所得証明書、課税証明書、固定資産税評価証明書 等 |
| 税務課 | 所得証明書、課税証明書、固定資産税評価証明書 等 |
| ⑨国保年金課 | 国民健康保険税に係る納税証明書 |
| ⑨収税対策課 | 未納税額のないことの証明書 等 |

※マイナンバーカードの発行に関する手続きは除く

2 利用できる決済サービス PayPay、LINE Pay

3 支払い方法 利用者がQRコードを読み取る方法